

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充 東京都文京区本郷七丁目3番1号 東京大学本郷キャンパス内東京大学アントレプレナープラザ7階 （上記は登記上の本店所在地であり、研究開発以外の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【本店の所在の場所】	
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03-5800-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日
売上高(千円)	1,396,685
経常利益(千円)	148,031
四半期(当期)純利益(千円)	412,940
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	412,940
純資産額(千円)	2,489,303
総資産額(千円)	3,134,758
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	32.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	29.67
自己資本比率(%)	79.4

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、当第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前については、記載を行っておりません。
4. 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社は、平成25年3月27日付で、八重山殖産株式会社の株式を追加取得したことにより子会社化いたしました。これにより当社グループは当社及び子会社1社により構成されることとなりました。八重山殖産株式会社は、ユーグレナ、クロレラ等の藻類の生産、販売を主たる業務としておりますので、事業内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

- (1) 平成25年3月に当社の原料生産委託先である八重山殖産株式会社の全株式を取得したため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(1) A.特定の生産委託先(八重山殖産株式会社)への依存について」のリスクは消滅しております。
- (2) 主要なベンチャーキャピタル等の所有割合が低下したため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(3) VC等の当社株式保有比率について」のリスクは消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、当第2四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。また、平成25年3月27日付で八重山殖産株式会社株式を追加取得し子会社化しておりますが、第2四半期連結累計期間の末日をみなし取得日として四半期連結財務諸表を作成しているため、八重山殖産株式会社の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの業績は含まれておらず、当社グループの連結決算へ八重山殖産株式会社の業績が反映されているのは当第3四半期連結会計期間からとなります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成24年10月1日～平成25年6月30日)におけるわが国の経済は、欧州の債務問題の長期化や、中国経済の成長率の鈍化等、取り巻く環境は依然として不安定な状況にあるものの、新政権の経済政策への期待から為替の円安基調と株価回復の傾向が続き、景気回復の兆しが見えてまいりました。

当社の主力事業であるヘルスケア業界は、健康と美容に対するニーズに底堅いものがあり、高齢化に伴う医療費負担の増加を背景に「セルフメディケーション」に対する意識の高まりや、美容・アンチエイジング素材やエイジングケア素材の台頭があり、当面堅調な需要が期待できる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社では、食品、化粧品素材としての「ユーグレナ(和名:ミドリムシ)」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオフィームなどの化成品、バイオ燃料の開発、低コスト化へ向けた「ユーグレナ」自体の改良技術に関する研究開発活動を継続しました。

セグメント別に見ると、ヘルスケア事業においては、これまでの主要販売ルートであったOEM供給に加え、高利益率の自社製品販売の強化を主目的とし、自社ECサイトおよび自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めてまいりました。その結果、自社ECサイトの定期顧客数は、当第3四半期累計期間の末日現在において期首に対し7倍に増加し業績に貢献しております。一方、第1四半期より計上予定であった化粧品関連の売上が遅延し、第4四半期での計上見込みとなっております。また、当社グループ会社の八重山殖産株式会社が製造販売する微細藻類の一種「クロレラ」の食品向け販売は堅調を維持しております。その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループのヘルスケア事業の売上高は1,391,975千円、セグメント利益は344,966千円となりました。

エネルギー・環境事業においては、受託研究による売上を計上しておりますが、「ユーグレナ」によるバイオ燃料開発などの研究開発費の計上等により、当第3四半期連結累計期間は、売上高は4,709千円、セグメント損失は82,403千円となりました。また、当第3四半期連結累計期間において、文部科学省所管の独立行政法人科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」から1件、経済産業省所管の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業」から2件、経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」から1件、計4件の助成金を受けており、営業外収益として77,470千円を計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間において公表可能な研究開発の進捗は以下の通りです。

- ・平成24年10月、「ユーグレナ」の生産技術の向上や品質の改良、バイオ燃料開発の促進を図るため、沖縄県石垣市の八重山殖産株式会社敷地内に生産技術研究所を開設。
- ・平成24年12月、平成24年度バイオマスエネルギー関連事業成果報告において、「屋内大量培養設備における目標培養速度の達成」「目標油脂含有率の達成」「増殖速度および油脂含有量の飛躍的向上をもたらす因子探索を目的とした炭素代謝経路の解析の完了」を発表。
- ・平成25年5月、「ユーグレナ由来のパラミロンを有効成分とするパラミロンフィルムによる創傷治療剤としての効果」を発表。
- ・平成25年6月、「光合成活性が高く、油脂を高生産するスーパーユーグレナを開発するためのユーグレナの形質

「転換技術の確立」を発表。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,396,685千円、営業利益は74,972千円、経常利益は148,031千円となり、八重山殖産株式会社の子会社化にあたり、負ののれん発生益322,212千円を特別利益に計上し、四半期純利益は412,940千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各四半期の業績推移は以下の通りです。

	第1四半期会計期間 (単体)	第2四半期会計期間 (単体)	第3四半期会計期間 (連結)	第3四半期累計期間 (連結)
売上高	388,821千円	437,945千円	569,919千円	1,396,685千円
営業利益	21,129千円	22,354千円	31,489千円	74,972千円
経常利益	18,494千円	44,399千円	85,139千円	148,031千円

(2) 財政状態の分析

八重山殖産株式会社を子会社化したことに伴い、当第3四半期連結会計期間末の総資産は3,134,758千円、純資産は2,489,303千円となりました。この結果、自己資本比率は79.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、78,517千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,701,500	13,703,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また単元株式数は100株であります。
計	13,701,500	13,703,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)1	10,942,000	13,677,500	-	914,210	-	814,210
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)2	24,000	13,701,500	342	914,552	342	814,552

(注)1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,701,500	137,015	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,701,500	-	-
総株主の議決権	-	137,015	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）から四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記については、前連結会計年度及び前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,677,034
受取手形及び売掛金	297,444
商品及び製品	185,663
原材料及び貯蔵品	125,789
繰延税金資産	20,487
その他	22,509
貸倒引当金	6,435
流動資産合計	2,322,494
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	132,980
機械装置及び運搬具	61,393
工具、器具及び備品	28,697
土地	578,510
建設仮勘定	12,757
減価償却累計額	82,038
有形固定資産合計	732,301
無形固定資産	
その他	29,183
無形固定資産合計	29,183
投資その他の資産	
差入保証金	43,365
繰延税金資産	7,213
その他	200
投資その他の資産合計	50,779
固定資産合計	812,264
資産合計	3,134,758

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	83,187
1年内返済予定の長期借入金	22,272
未払金	95,011
未払法人税等	8,119
賞与引当金	9,754
その他	39,658
流動負債合計	258,004
固定負債	
長期借入金	204,064
退職給付引当金	7,808
資産除去債務	8,906
繰延税金負債	164,770
その他	1,902
固定負債合計	387,451
負債合計	645,455
純資産の部	
株主資本	
資本金	914,552
資本剰余金	814,552
利益剰余金	760,199
株主資本合計	2,489,303
純資産合計	2,489,303
負債純資産合計	3,134,758

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,396,685
売上原価	633,767
売上総利益	762,917
販売費及び一般管理費	687,945
営業利益	74,972
営業外収益	
受取利息	536
助成金収入	77,470
その他	7,602
営業外収益合計	85,609
営業外費用	
支払利息	1,263
株式交付費	10,928
その他	358
営業外費用合計	12,550
経常利益	148,031
特別利益	
負ののれん発生益	322,212
特別利益合計	322,212
税金等調整前四半期純利益	470,243
法人税、住民税及び事業税	67,723
法人税等調整額	10,420
法人税等合計	57,303
少数株主損益調整前四半期純利益	412,940
少数株主利益	-
四半期純利益	412,940

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	412,940
四半期包括利益	412,940
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	412,490
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,674千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	22,958千円

(注) 負ののれんの償却額は金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

当社は、平成25年1月21日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、当第3四半期連結累計期間において資本金、資本準備金がそれぞれ62,560千円増加し、新株予約権の行使により資本金、資本準備金がそれぞれ342千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が914,552千円、資本準備金が814,552千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ヘルスケア事 業	エネルギー ・環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,391,975	4,709	1,396,685	-	1,396,685
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,391,975	4,709	1,396,685	-	1,396,685
セグメント利益又は損失()	344,966	82,403	262,563	187,590	74,972

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 187,590千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32.29
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	412,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	412,940
普通株式の期中平均株式数(株)	12,790,042
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29.67
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,129,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)1. 当社は、平成24年12月20日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整1株当たり四半期純利益金額は、上場日から当第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社 ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。